

## 調査

## 急速に弱含む県内の雇用情勢

## はじめに

平成20年3月に発表された「平成18年度福島県県民経済計算（早期推計）」によると、県内総生産は名目で7兆9,728億円（前年度比+1.8%）、実質で9兆1,421億円（同+3.8%）となり名目、実質ともに3年連続で前年を上回った。このなかで県民所得（分配）における雇用者報酬は、雇用者一人あたりの給与の増加や労働者の増加などの雇用改善から3兆7,593億円、対前年度比で0.8%の増加となった。しかし、原油・穀物価格などの原材料価格高騰が昨年秋口から特に著しい。海外にも販売活路を見出せる大企業と異なり国内需要に依存する割合が大きい県内中小企業は大きな影響を受けており、県内の景気は弱含みの停滞局面となった。こうした中、県内経済は生産・所得・支出の好循環プロセスに翳りがみえ、緩やかながらも改善を続けてきた雇用情勢も変調をきたしてきた。

本稿では、各種統計資料をもとに足元の県内雇用情勢を中小企業に焦点を当ててみたい。

## 1. 中小企業の定義と県内企業数

## (1) 中小企業とはなにか

中小企業庁は「中小企業白書」の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、また小規模企業・零細企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」としている。したがって、中小企業のうち小規模企業とは常時雇用する従業員が20人以下（卸売・サービス・小売業は5人以下）の企業となり、県内の大半の企業が中小企業者に該当する。具体的にはおおむね次に該当する企業を指している。

## (2) 県内の大半の企業は中小企業

「中小企業白書2008年版」によると、福島県内

の企業数（民営・非農林漁業）は、大企業、中小企業の合計で72,934企業である。このうち中小企業は72,856企業である。特に、小規模企業では64,902企業で全体の89.0%を占めている。

したがって、県内のほぼ大半の企業は、小規模企業の範疇に入ることになる。

福島県内の中小企業数（単位：企業、%）

区分	中小企業	うち 小規模企業	大企業	合計
企業数	72,856	64,902	78	72,934
構成比	99.9%	89.0%	0.1%	100%

資料：中小企業白書2008年版より抜粋。

（注1）企業数＝会社数＋個人事業所（単独事業所及び本所・本社・本店）

（注2）小規模企業の構成比は全企業数に占める割合。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する 従業員	常時雇用する 従業員
① 製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

## 2. 常用雇用者と従業員数

### (1) 事業者規模別では20人未満が最多

福島県発表の「平成18年事業所・企業統計調査結果」によると、県内民営事業所の従業者規模別の従業員数は、「1～4人」が129,203人（構成比15.4%）、「5～9人」が116,501人（同、13.9%）、「10～19人」が135,461人（同、16.2%）となり、従業員20人未満事業所での従業者数合計は381,165人（同、45.5%）である。約5割の人が従業員20人未満の規模の事業所で働いている。

一方、「20～29人」が74,492人（同、8.9%）、「30～299人」が308,020人（同、36.7%）、「300人以上」が74,363人（同、8.9%）である。

### (2) 3割超が「正社員・正職員以外」

民営事業所（非農林漁業）の雇用者数は707,765人である。その内訳は「常用雇用者」が681,802人（構成比96.3%）、雇用期間が1ヵ月以内または日々雇用されている「臨時雇用者」が25,963人（同、3.7%）である。

「常用雇用者」のうち、「正社員・正職員」が465,745人（同、65.8%）、パート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」が216,057人（同、30.5%）である。この結果、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」の合計は3割を超える242,020人（同、34.2%）に達している。前回調査（平成13年）との比較では、「正社員・正職員」

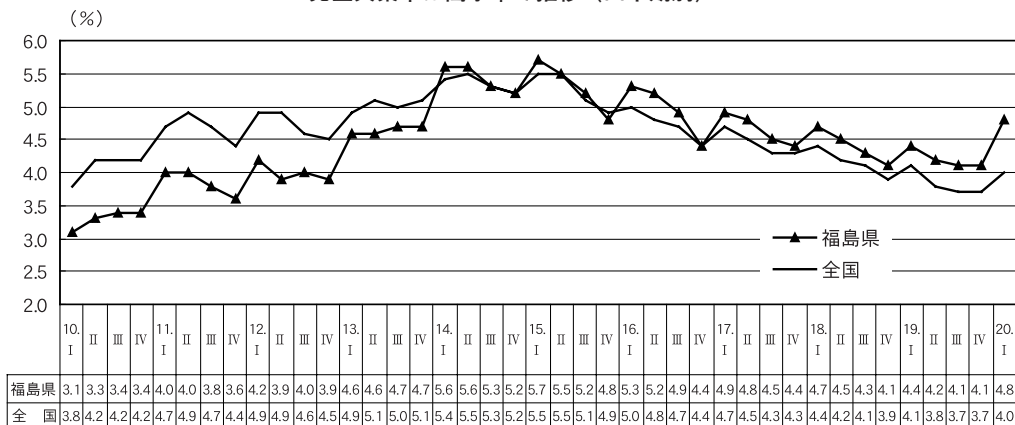
が43,206人減（前回構成比▲4.3割：70.1% → 65.8%）で構成比が60%台に落ち込むとともに、変化率でも▲8.5%となった。一方、「正社員・正職員以外」が21,955人増（同、+3.8割：26.7% → 30.5%）、「臨時雇用者」が2,981人増（同、+0.5割：3.2% → 3.7%）となり、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」合計の変化率は+11.5%となった。前回調査と比較してパート・アルバイトなどの「正社員・正職員以外」と日々雇用者などの「臨時雇用者」での雇用割合が高まっている。

## 3. 福島県の雇用状況

### (1) 完全失業率（モデル推計値）は急激に悪化

帝国データバンクによると平成20年第1四半期（1月～3月）の福島県内企業倒産（負債額10百万円以上）は、前年同期比で5件増加し43件（前年同期比+13.2%）、負債金額は同116億24百万円増加し261億43百万円（同、+80.1%）と悪化増勢基調となった。総務省発表の「労働力調査（詳細集計）」による福島県の完全失業率（モデル推計値）は、平成20年第1四半期（1月～3月）で4.8%（前期比0.7割上昇）となり急激に悪化した。同期の全国平均完全失業率4.0%（同、0.3割上昇）より0.8割高く4%台後半まで上昇。モデル推計値でみた福島県の完全失業率は、東北6県の中で3番目に低いものの、福島県が隣接する6県（宮

完全失業率は高水準で推移（四半期別）



（資料：総務省「労働力調査」より当研究所作成）

城、山形、新潟、群馬、栃木、茨城) の中では2番目に高い水準となった。

## (2) 完全失業率と労働力率・就業率との関係

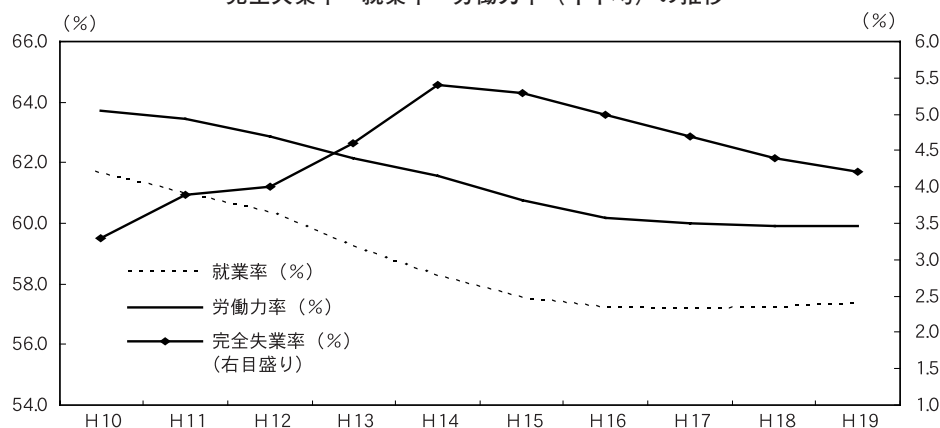
完全失業率は労働力市場(就業者と完全失業者)からみた完全失業者の割合を把握しようとするものである。完全失業者とは、仕事を探しており、仕事があればすぐ就業できる状態で労働市場にいる者をいう。完全失業率は、厳しい就職環境の中で求職活動を諦めたり、先延ばしすることで労働市場から退出し非労働市場に移る人が増加することでも低下する。「労働力率」と「就業率」は15歳以上の人口に占める雇用状態を把握しようとするものであり、完全失業率とともに最近一層重要視されてきている。「労働力率」と「就業率」は15歳以上の人が、労働力市場に残り、就業してい

るかをみる指標であるから高いことが望まれる。

福島県の最近10年間(モデル推計値・年平均)の完全失業率と「労働力率」、「就業率」との推移をみると完全失業率で最も高かったのは平成14年の5.4%、労働力率は平成10年の63.7%、就業率は平成10年の61.6%であり、その後はほぼ一貫して低下傾向にある。

5年毎に実施される「国勢調査結果(平成12年・17年)」でみると、平成17年の「生産年齢人口(15歳～64歳)」は1,308千人(平成12年比▲46千人)、「老年人口(65歳以上)」は475千人(同、+43千人)である。構成比でみると「生産年齢人口」は62.5%(同、▲1.1%)と少子化の影響から減少しており、一方で「老年人口」は22.7%(同+0.4%)と高齢化の進展から増加している。

完全失業率・就業率・労働力率(年平均)の推移



(資料：総務省「労働力調査」より当研究所作成)

福島県の労働力状態(モデル推計値)

年	15歳以上人口 (千人)	労働力人口(千人)			非労働力人口 (千人)	就 業 率 (%)	労 働 力 率 (%)	完全失業率 (%) (右目盛り)
		総 数(※)	就 業 者	完全失業者				
H10	1,778	1,133	1,096	37	644	61.6	63.7	3.3
H11	1,786	1,133	1,089	44	652	61.0	63.4	3.9
H12	1,793	1,127	1,082	45	666	60.3	62.9	4.0
H13	1,801	1,119	1,067	52	682	59.2	62.1	4.6
H14	1,796	1,106	1,046	60	690	58.2	61.6	5.4
H15	1,796	1,091	1,033	58	704	57.5	60.7	5.3
H16	1,795	1,080	1,027	54	714	57.2	60.2	5.0
H17	1,792	1,075	1,025	50	716	57.2	60.0	4.7
H18	1,786	1,070	1,022	47	715	57.2	59.9	4.4
H19	1,773	1,062	1,017	45	711	57.4	59.9	4.2

資料：総務省「労働力調査」より当研究所作成

(注) それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

県内の「労働力率」と「就業率」は「老年人口」が漸増するなか、少子化による「生産年齢人口」の伸び悩みが影響して低下していることが国勢調査の結果から窺える。

**(3) 新規求人数の大幅な減少と新規求人倍率の低下**

厚生労働省福島労働局発表の「公共職業安定所業務取扱月報」によると新規求人数は昨年秋口以降、減少が著しい。新規求人数は平成19年9月に12,819人（前年同月比▲8.7%）と6ヵ月ぶりに前年を下回った。10月に一旦増加に転じたが、11月以降今年3月まで5ヵ月連続で前年を下回った。

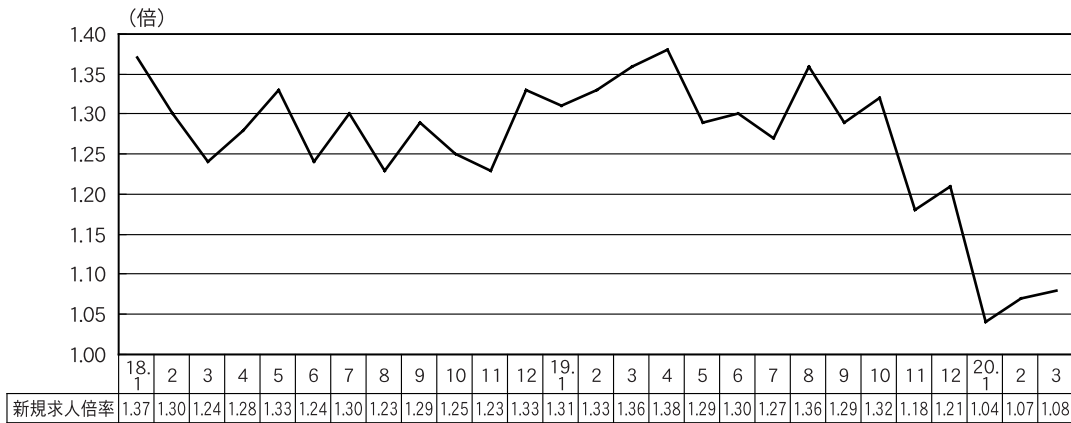
平成20年第1四半期（1月～3月）の新規求人数は、前年同期比▲6,711人の33,995人で大幅に減少している。新規求人数の減少の一方で、新規

求職件数は今年に入り3ヵ月連続で前年を上回っている。今年1月の新規求人倍率は新規求人数の減少傾向をうけて、平成16年5月の水準となる1.04倍まで急速に低下した。その後も昨年までの水準に回復せず弱含みで推移している。

**(4) 有効求人倍率の急速な低下**

雇用情勢が弱含んでいることは、有効求人倍率にも顕著に表れている。有効求人倍率は、平成19年11月以来、5ヵ月連続で前年を下回っている。特に、今年1月の有効求人倍率は0.77倍となり、平成17年10月（0.79倍）以来となる0.7倍台の水準まで低下した。足元3月は、平成16年5月の水準である0.74倍（前月比▲0.05<sup>割</sup>）まで低下し急速に悪化している。

新規求人倍率は急低下  
(学卒を除きパートを含む季節調整値) 推移



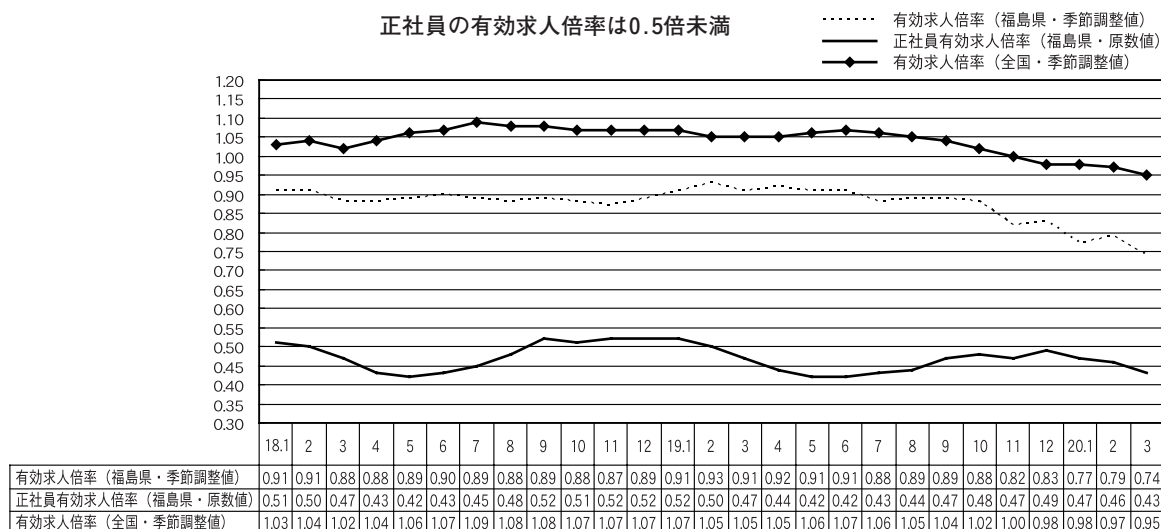
(資料：福島労働局職業安定部、当研究所作成)

有効求人倍率も急低下  
(学卒を除きパートを含む季節調整値) 推移



(資料：福島労働局職業安定部、当研究所作成)

正社員の有効求人倍率は0.5倍未満



（資料：福島労働局職業安定部、当研究所作成）

#### (5) 正社員有効求人倍率は0.4倍台

正社員有効求人倍率（原数値）は、足元3月で0.43倍（前月比▲0.03㊦）となり、今年に入り下押し圧力が強まってきた。新規求人数の減少傾向から、平成19年3月に0.5倍を下回って以来、13ヵ月連続で0.4倍台での弱含んだ推移となっている。

### 4. 雇用形態について

#### (1) 平成19年平均の常用雇用者は微増

福島県発表の「毎月勤労統計調査結果」によると、平成19年平均の常用雇用指数（平成17年＝100、事業所規模5人以上）は、前年比0.8㊦上昇し99.9となった。

主要調査産業別にみると、前年比で上昇したのは、「製造業」で103.6（前年比＋2.6㊦）、「情報通信業」で95.4（同、＋0.8㊦）、「運輸業」で100.0（同、＋1.1㊦）、「飲食店・宿泊業」で87.0（同、＋1.4㊦）、「医療・福祉」で102.4（同、＋1.5㊦）、「教育・学習支援業」で100.8㊦（同、＋0.4㊦）である。一方、前年比で低下したのは、「建設業」で100.8㊦（同、▲0.3㊦）、卸売・小売業で96.9（同、▲1.2㊦）、「金融・保険業」で96.9（同、▲1.7㊦）である。サービス業は99.4で前年と変わらなかった。

常用雇用指数の動きでみると、常用雇用者は公

共事業費の削減から「建設業」、個人消費の減少など国内需要低迷の影響を受けている「卸売・小売業」などで伸び悩んだことが窺える。

### 5. 現金給与総額・時間外労働時間について

企業は景気の先行き不透明感の増大、収益環境の悪化などから残業時間削減や賃金の見直し等を図ることが多い。したがって、所定外労働時間指数は「福島県景気動向指数」において景気動向におおむね一致して推移する「一致系列（福島県：9系列）」の1つに位置付けられている。

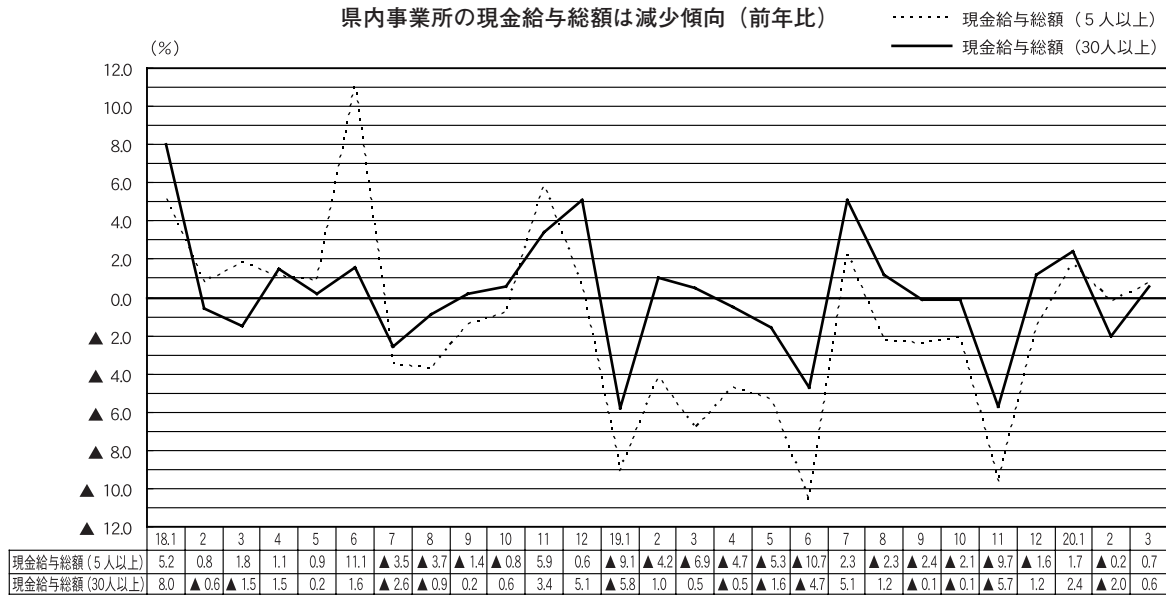
#### (1) 現金給与総額は減少

前述の「毎月勤労統計調査結果」によると、平成19年平均の現金給与総額指数（平成17年＝100：事業所規模5名以上）は96.9（前年比▲4.7㊦）となった。また、事業所規模30名以上でも100.7（同、▲0.8㊦）となった。

主な調査産業別（事業所規模5人以上）の内訳をみると、上昇した産業は、「建設業」で99.8（前年比＋6.3㊦）、「情報通信業」で96.2（同＋12.3㊦）である。一方、低下した産業は「製造業」で101.2（同、▲3.3㊦）、「運輸業」で104.1（同、▲1.1㊦）、「卸売・小売業」で100.6（同、▲1.9㊦）、「金融・保険業」で80.0（同、▲10.6㊦）、



県内事業所の現金給与総額は減少傾向（前年比）



（資料：福島県毎月勤労統計調査結果より当研究所作成）

「医療・福祉」で96.6（同、▲4.7割）、「教育・学習支援業」で84.1（同、▲24.2割）、サービス業で90.6（同、▲6.8割）である。現金給与総額指数は、大半の業種において前年比で低下した。「団塊の世代」の退職、雇用形態の変化などの影響も考えられるが、月別の動きをみても下押し圧力が強まってきている。

(2) 時間外労働時間

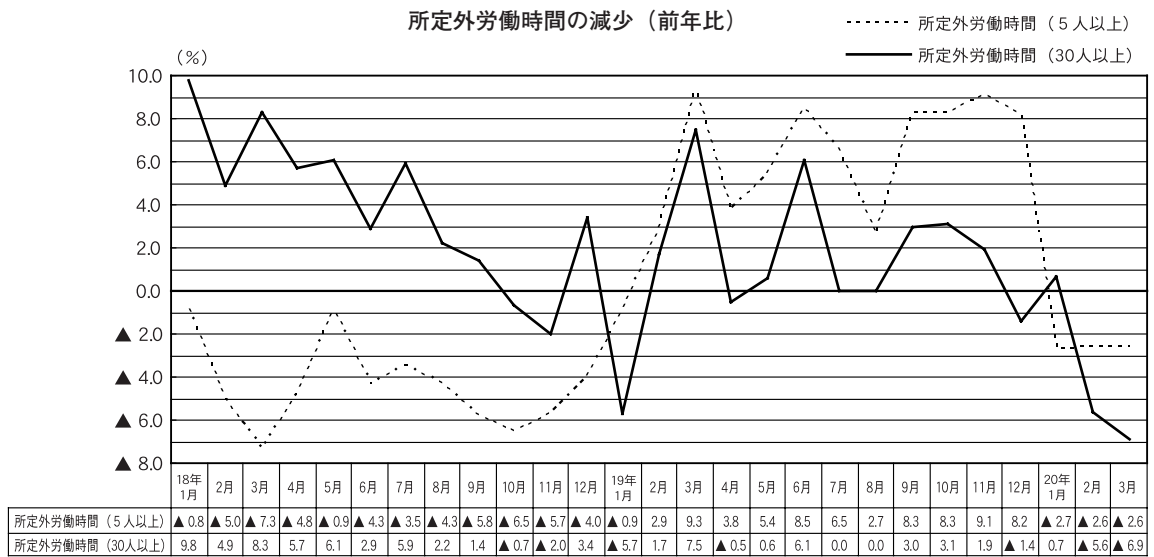
平成19年平均の所定外労働時間指数（平成17年＝100：事業所規模5名以上）は101.3（前年比

+6.0割）となった。また、事業所規模30名以上でも105.2（同、+1.3割）となった。

調査産業別（事業所規模5人以上）の常用雇用者数上位5業種でみると、上昇した産業は、「卸売・小売業」で141.2（前年比+17.5割）、「医療・福祉」で96.1（同、+0.6割）、「建設業」で129.4（同、+67.4割）である。一方、低下したのは「製造業」で108.3（同、▲0.5割）、「サービス業」で66.1（同、▲19.2割）である。

所定外労働時間は、平成19年平均では前年を上

所定外労働時間の減少（前年比）



（資料：福島県毎月勤労統計調査結果より当研究所作成）

回ったものの、今年に入り減少傾向が強まってきた。足元3月の事業所規模5名以上の所定外労働時間指数は102.6（前年比▲2.6割）となり3ヵ月連続で前年を下回った。事業所規模30名以上でも102.3（▲6.9割）となり2ヵ月連続で前年を下回った。

今年に入り、所定外労働時間指数が事業所規模30人以上の中規模企業においても「医療・福祉」を除く「製造業」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「建設業」などで前年を下回り始めた。県内景気の先行き不透明感とともに企業業績悪化から、小規模企業のみならず、中規模企業まで所定外労働時間の削減傾向が強まってきている。

## 6. さいごに

最近の県内経済は、生産活動は一進一退、個人消費、公共事業は減少傾向にある。

原油・穀物など資源・原材料価格の一層の高騰は、企業収益に大きな圧迫要因となっている。特に、国内需要に依存する割合の多い県内中小企業は、仕入コストの増大、販売コストへの転嫁困難から収益悪化が顕著になってきており、県内の企業倒産は件数・金額ともに高水準で推移している。財務省が6月4日に発表した「平成20年第1四半期（1～3月）の法人企業統計（金融・保険業を除く）」によると、国内全産業（製造業・非製造業）での売上高は前年同期比▲1.5%、経常利益は同、▲17.5%と大幅な減少となった。減収減益は平成14年第2四半期（4～6月）以来となる。

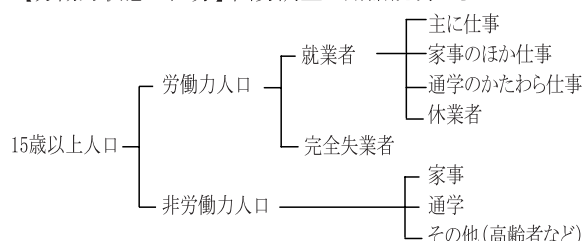
このような経済環境から、足元の雇用関係指標をみても、県内の新規求人倍率、有効求人倍率は弱含みで推移しており、所定外労働時間についても減少傾向が強まってきている。長引く、資源コストの上昇などで県内企業体力が弱まってきており、今後とも、雇用情勢の動向に注視が必要になる。

（担当：白石）

## 「用語の説明」

- ・ 民営…国および地方公共団体の事業所を除く事業所
- ・ 常用雇用者…期間を定めずに、または1ヵ月を超える期間を定めて雇用されている者または調査日前2ヵ月間でそれぞれ18日以上雇用されている者
- ・ 正社員・正職員…常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者
- ・ 臨時雇用者…常用雇用者以外の雇用者で、1ヵ月以内の期間を定めて雇用されている者、または日々雇用されている者
- ・ 労働力調査…15歳以上の人口について調査期間内の就業状態を調査したもの

【労働力状態の区分】国勢調査の用語説明から



- ・ 就業者…月末1週間に1時間以上の仕事をした者
- ・ 完全失業者…次の3条件を満たす者。①仕事がなく少しも仕事をしなかった、②仕事があればすぐ就くことができる、③仕事を探していた。求職活動をしていない者は完全失業者に含まれない
- ・ 非労働力人口…15歳以上人口－労働力人口
- ・ 完全失業率…完全失業者／労働力人口（就業者＋完全失業者）×100
- ・ 就業率…就業者／15歳以上人口×100
- ・ 労働力率…労働力人口（就業者＋完全失業者）／15歳以上人口×100
- ・ 新規求人倍率…当月受付した求人／当月受付した求職
- ・ 有効求人倍率…当月受付した求人＋前月から繰り越された求人／当月受付した求職＋前月から繰り越された求人
- ・ 現金給与総額…賃金、給与、手当、賞与など名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料などを差し引く前の金額
- ・ 所定外労働時間…早出、残業、休日出勤などの実労働時間